



運用実績

2019年9月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 9,715円

※分配金控除後

純資産総額 34.2 億円

- 信託設定日 2008年3月6日
- 信託期間 2025年11月17日まで
- 決算日 原則11月17日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1カ月	2.1%
3カ月	-11.1%
6カ月	-7.2%
1年	-12.7%
3年	4.0%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2018年11月	50円
2017年11月	100円
2016年11月	0円
2015年11月	60円
2014年11月	200円

設定来 0.6%

設定来累計 430円

設定来=2008年3月6日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年9月30日 現在

国・地域別配分

国・地域	純資産比
南アフリカ	80.6%
エジプト	7.3%
ケニア	3.6%
イギリス	2.2%
モーリシャス	1.6%
その他の国・地域	2.5%
その他の資産	2.3%
合計	100.0%

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

実質外貨比率 99.2%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分

業種	純資産比
インターネット販売・通信販売	22.7%
銀行	20.7%
無線通信サービス	8.6%
食品・生活必需品小売り	7.6%
各種金融サービス	7.4%
その他の業種	30.7%
その他の資産	2.3%
合計	100.0%

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2019年9月30日 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	インターネット販売・通信販売	22.7%
FIRSTSTRAND LTD	南アフリカ	各種金融サービス	7.4%
STANDARD BANK GROUP LTD	南アフリカ	銀行	5.9%
SANLAM LIMITED	南アフリカ	保険	5.4%
COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	エジプト	銀行	4.8%
ANGLOGOLD ASHANTI LTD	南アフリカ	金属・鉱業	4.7%
MTN GROUP LTD	南アフリカ	無線通信サービス	4.4%
ABSA GROUP LTD	南アフリカ	銀行	4.0%
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	南アフリカ	銀行	3.0%
SASOL LTD	南アフリカ	化学	2.8%
合計			65.2%

組入銘柄数: 38 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。
- アフリカ諸国の企業の株式(DR(預託証書)^{※1}を含みます。)^{※2}を実質的な主要投資対象^{※3}とします。
 - ※1 Depository Receipt(預託証書)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
 - ※2 当面、主として南アフリカ、エジプト、ナイジェリア、モロッコ、ケニアの企業の株式に投資します。なお、アフリカ諸国以外の金融商品取引所に上場されているアフリカ諸国の企業の株式も、実質的な主要投資対象とする場合があります。
 - ※3 「実質的な主要投資対象」とは、「野村アフリカ株投資マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 株式への投資にあたっては、定量評価に基づく個別銘柄の投資魅力度等の判断に加え、企業訪問を含む定性評価に基づくファンダメンタル分析により、収益性、成長性、財務安定性および株価の割安性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。
 - ・上場投資信託(ETF)や不動産投信(REIT)の性質を有する投資信託証券にもマザーファンドの純資産総額の5%を上限に投資する場合があります。また、アフリカ諸国の企業の株式にかかる指数を対象とした有価証券指数等先物取引や有価証券店頭指数等スワップ取引を適宜活用する場合があります。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
 - ・現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に実質株式組入比率を引き下げる場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ファンドは「野村アフリカ株投資マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
 当ファンドが実質的に投資対象とするアフリカの株式市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくは超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
 実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 原則、毎年11月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 分配金額は、原則として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
 * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2025年11月17日まで(2008年3月6日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則11月17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかに該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ヨハネスブルグ証券取引所の休場日と同日の場合
・ファンドの決算日の前々営業日と同日の場合
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年2.2%(税抜年2.0%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

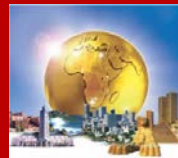
＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ **野村信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

○南アフリカ株式市場は上昇しました。米中貿易交渉の経過に関する報道などに金融市場が左右される場面が見られましたが、米国が対中追加関税の発動を延期し、中国が米農産物の買い付けを決めるなど、両者が歩み寄りを見せたことで安心感が広がり、世界的に株価が持ち直し、南アフリカ市場も上昇しました。資本財・サービス株やヘルスケア株、金融株が上昇を牽引しました。一方、これまで株価が大きく上昇していた金鉱株が反落しました。

○エジプト株式市場は下落しました。前政権が軍によって退陣させられた2013年以降デモが禁止されている同国で、政府の汚職に反発したデモが発生しました。政治及び社会的不安の高まりへの懸念から、株式市場は下落しました。経済面ではIMF(国際通貨基金)の金融支援のもと経済再建が進み、インフレ率が急速に低下したことなどから、エジプト中央銀行は8月に続き9月も利下げを行ないました。

○ケニア株式市場は小幅に上昇しました。コミュニケーション・サービス株や生活必需品株が上昇する一方、金融株が下落しました。

○ナイジェリア株式市場は上昇しました。銀行株が上昇しました。

○為替市場では、新興国通貨に対する売り圧力が緩和される中で、南アフリカ・ランドも上昇しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は+2.13%となりました。南アフリカの一般消費財・サービス株の上昇がプラスに寄与しました。

○ファンドでは月間を通じて株式組入比率をおおむね高位に維持しながら、南アフリカ、エジプト、ケニアなどへの投資を継続しました。

○月間の主な売買としては、南アフリカの生活必需品株や金融株を買い増しました。一方、大型投資プロジェクトについて精査が必要として一度延期していた決算発表を再度延期した南アフリカの素材株の保有比率を引き下げました。

今後の運用方針 (2019年10月1日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○南アフリカでは、電力公社の経営立て直しが喫緊の課題です。しばしば停電を余儀なくされるなど、経済全体へも悪影響が及んでいます。同社への支援に伴い財政負担が増すことが予想され、同国に対して投資適格を唯一保っている格付機関が、格下げに動くかどうか注視されます。10月末に中期財政政策演説が予定されており、その後、格付機関が格付けの見直しを発表する予定となっており、当面の注目材料です。格下げの可能性はある程度金融市場に織り込まれていると思われませんが、短期的に株価や為替などの変動が大きくなるのが考えられます。銘柄選択にあたっては、高い競争力を有する優良企業を中心に選別する方針です。また、国外にも事業を展開し、アフリカ地域全体の中長期的な発展の恩恵を享受できる銘柄にも注目しています。

○エジプトでは、引き続き順調に経済回復を遂げている様子が見られます。経済が正常化に向かう中で、企業業績の伸び余地がどの程度期待出来るかに注目しています。

○ケニアでは、堅調な経済成長が続いていますが、財政赤字拡大に歯止めがかけられるかを注視しています。また、金融機関に対する貸出金利規制が維持されるのか、あるいは撤廃されるのかにも注目しています。

○ナイジェリアでは、主要な歳入源である原油の生産量が回復しており、経済面で改善している様子が見えつつあります。ブハリ大統領が、経済を本格的に回復させるため、どのような経済政策を打ち出すかに注目します。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村アフリカ株投資

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。